

山ノ内町立統合学校整備基本方針 (案)

令和7年3月現在

山ノ内町

目 次

第1章 整備基本方針の位置付け

1	学校統合における背景・目的	-----	1
2	小学校統合に係るこれまでの経緯	-----	1
3	整備基本方針の位置付け	-----	2

第2章 基本構想

1	教育の基本方針	-----	3
2	統合学校の目指す姿	-----	3

第3章 基本計画

1	統合学校づくりのコンセプト（考え方）	-----	6
2	開校に向けた取り組み	-----	7
3	スケジュール	-----	7
4	学校規模	-----	8
5	計画地の状況	-----	8
6	主な想定施設	-----	10
7	施設の特徴	-----	11
8	通学路・通学方法	-----	12
9	その他の事項	-----	13

第1章 整備基本方針の位置付け

1 学校統合における背景・目的

- 国内においては、児童数が年々減少を続けるなか、教育活動の少人数化や人間関係の固定化など様々な課題が生じ始めており、山ノ内町においても将来的に同様の課題が顕在化してくることが想定される。
- 人口の減少は、市町村における財政基盤にも大きく影響を与え、学校も含め公共施設の持続可能な運営が求められるなか、施設の集約化や再編が進み、全国的にも将来を見据えた学校再編が活発に行われている。
- グローバル化の進行など社会情勢が大きく変わる中で、従来の画一的な教育よりも地域の特徴を生かした多様な価値観を育むような教育が求められるなど、教育の在り方も変化しつつある。

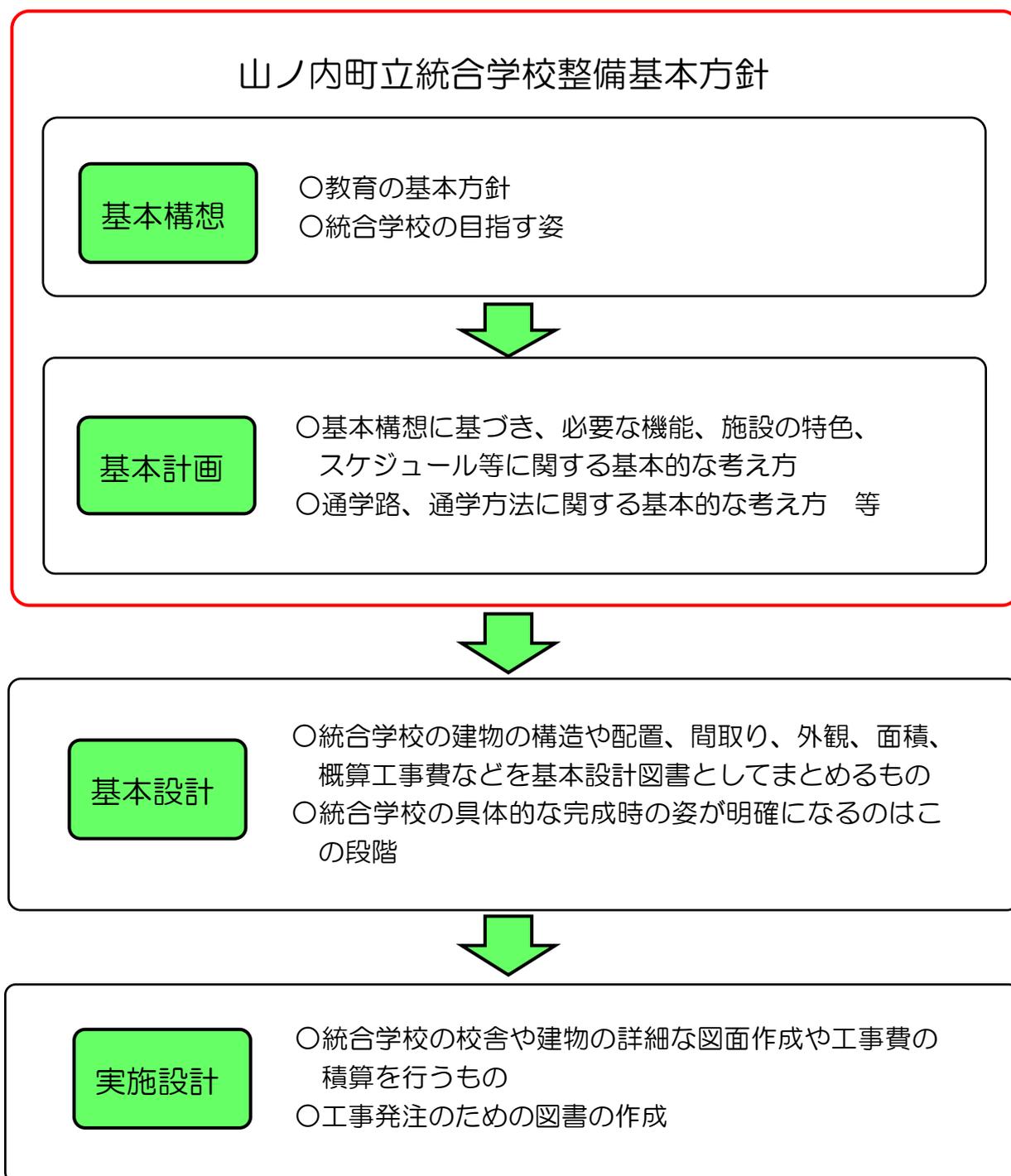
2 小学校統合に係るこれまでの経緯

- 平成 26 年度に小学校適正規模適正配置等審議会を設置し、町内小学校の「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」、「教育環境の整備」等に係る答申が出された。
- 平成 27 年 8 月に開催した山ノ内町総合教育会議にて今後の小学校の在り方について、平成 29 年度に北小学校を西小学校へ統合。平成 34 年度（令和 4 年度）を目標に 1 校統合し、小中連携教育を推進するため中学校敷地に小学校校舎を増築する方向性を示し検討することとした。
- 平成 29 年 8 月開催の総合教育会議で、1 校統合の方針は変更しないが、令和 4 年度に中学校敷地で小学校の増築は断念し、出生数が 50～60 人程度継続する見込みとなった時に、改めて 1 校統合検討する方向となった。
- 令和 2 年度には出生数の減少が見込まれたため、各地区で懇談会等を実施し、令和 4 年 3 月に「山ノ内町立小学校適正規模適正配置に係る基本方針」をまとめ、小学校の統合場所を中学校敷地と示した。
- 令和 4 年度から山ノ内町立小学校統合準備委員会を設置し、山ノ内中学校敷地での小学校 3 校統合を基本とする「山ノ内町立統合小学校整備計画（案）」を策定した。
- 令和 5 年度は、整備計画（案）に基づき統合に向けた準備・調整を行う予定であったが、町との協議のなかで統合位置を中学校敷地のみならず、既存小学校の活用も含めた小学校統合の検討が求められ協議を続けた結果、統合位置の決定に至らなかった。
- 令和 6 年度において、小学校適正規模適正配置等審議会へ再度「適正規模、適正配置」に係る諮問を行い、審議会では学校統合の在り方や統合の時期、小中一貫教育について検討し令和 7 年 2 月 4 日に答申が示された。

3 整備基本方針の位置付け

山ノ内町教育委員会では答申を受け、児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の一層の充実を図るため、山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンを基本に、令和7年3月に「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を改定した。

本計画は、この基本方針に基づき3小学校と中学校を統合し義務教育学校の設置に向けた、統合学校整備事業に関する基本的な事項について定めるものである。



第2章 基本構想

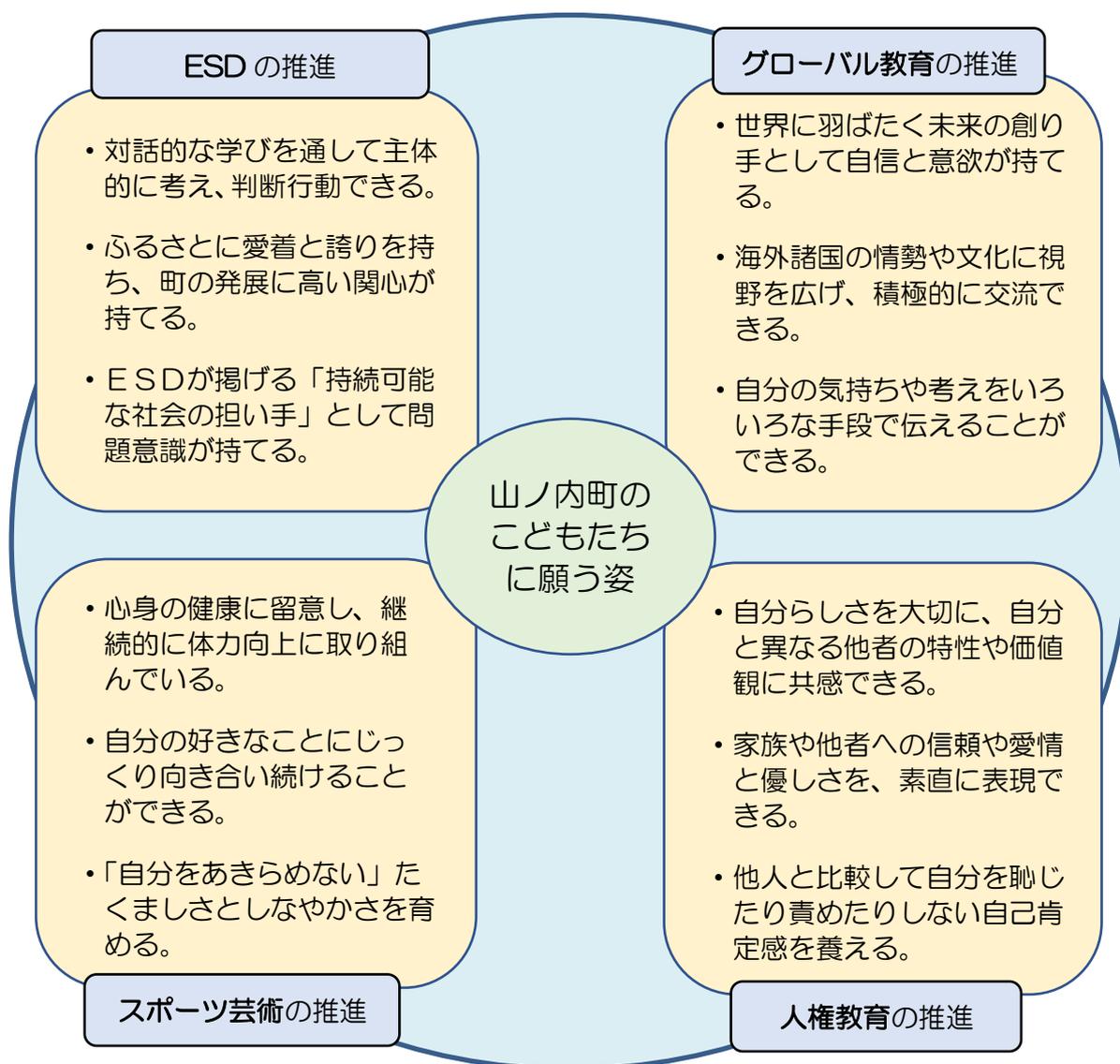
1 教育の基本方針

こども一人ひとりが自らの興味関心をワクワクしながら 楽しく深めることのできる学び

一人ひとりの個性を尊重し、地域に根差した体験活動や様々な人との交流を通して、世界に向けた広い視野を持ち、たくましく未来を拓き創造していくこどもたちの育成を目指す。

2 統合学校の目指す姿

(1) 願う姿の実現のための重点となる教育（大切にしたい山ノ内らしい4つの学び）



●ESD（持続可能な社会の担い手になるための学び）

- ・山ノ内町全体をフィールドに、多様な地域資源を活用した体験重視の学びを拡げる。
- ・ユネスコスクールとして環境教育などに取り組むとともに、県内外や海外の学校とも積極的な交流を目指す。

●グローバル教育（外国語を習得し世界を学ぶ）

- ・世界と広く出会い、諸外国と交流できる英会話力と意欲を育み多文化共生を目指す。
- ・海外にルーツを持つ子どもたちを迎え入れ一緒に学びあう。

●スポーツ芸術（オールシーズン、複数のスポーツと芸術に触れる）

- ・様々なスポーツと芸術活動を楽しみ、健康的な心と体を育む。
- ・スノースポーツを始め、オールシーズンで幅広い分野のトップアスリートを支える環境づくりを進める。

●人権教育（シティズンシップを育み、自立的に社会に参画する力を培う）

- ・子どもが自らの基本的人権を学び、社会のあらゆる差別に立ち向かえる意欲を培う。

- ・4つの学びは山ノ内町の「歴史・伝統文化・暮らし」を土壌とし、子どもたちの「ふるさとへの愛着と誇り」を醸成する。
- ・4つの学びを幼児期から大切にし、15歳まで切れ目なくつ繋げていく。
- ・4つの学びの全てにおいて、「ICT技術（情報収集、整理、分析、表現、発信）」を積極的に活用する。
- ・4つの学びに基づき、学校のカリキュラム、授業内容、教育活動等を教科横断的に柔軟に取り組む。

(2) 9年間における一貫した教育の必要性（期待される効果）

- 7歳から15歳までの9年間は子どもが大きく成長し、社会に巣立つための様々な体験に挑戦できる重要な期間であることから、9年間の学びの連続性や一貫性を確保しつつ、町が重点とする「4つの学び」の効果を最大限に発揮するため、「義務教育学校(小中一貫教育)」を設置する。

学びの連続性と質の向上の観点から

- ・ESD教育を9年間継続した取り組みができ、意欲・自信・忍耐力・自立心・協調力などの能力が身につく。
- ・ALTが充実した学校環境の中で、授業のみならず学校内で英語に触れあい、積極的に使おうとする態度を育成し英会話力を高めていく。(ALTの小中連携が可能。)
- ・小学生と中学生と一緒に活動することでスポーツや文化芸術への興味が向上し、積極的な姿勢や技術、精神的な発達が図られる。
- ・子どもの発達段階に応じて9年間連続して人権教育を行うことで、自分や相手を尊重する心を育み、いじめや差別などの人権問題について、自ら考え人権を守ろうとする意識や態度を身に付けていく。
- ・すべての子どもが9年間一緒に学校生活を過ごすことで「ALLやまのうち」の意識が醸成できる。

心身の健やかな成長の観点から

- ・異学年交流（ESD 教育、運動会、音楽会、文化祭等）による精神的な発達が促進される。（下級生への手本、上級生への憧れなど）
- ・小中共有の心の相談室を設けることで9年間連続した児童生徒の心のケアが図られる。
- ・小中学生と一緒に登下校することで通学の安全性を確保する。（不審者、鳥獣対策）
- ・こども同士の協働活動や教師間の密な連携がやりやすくなる。

専門性・独自性を活かした高度な教育の観点から

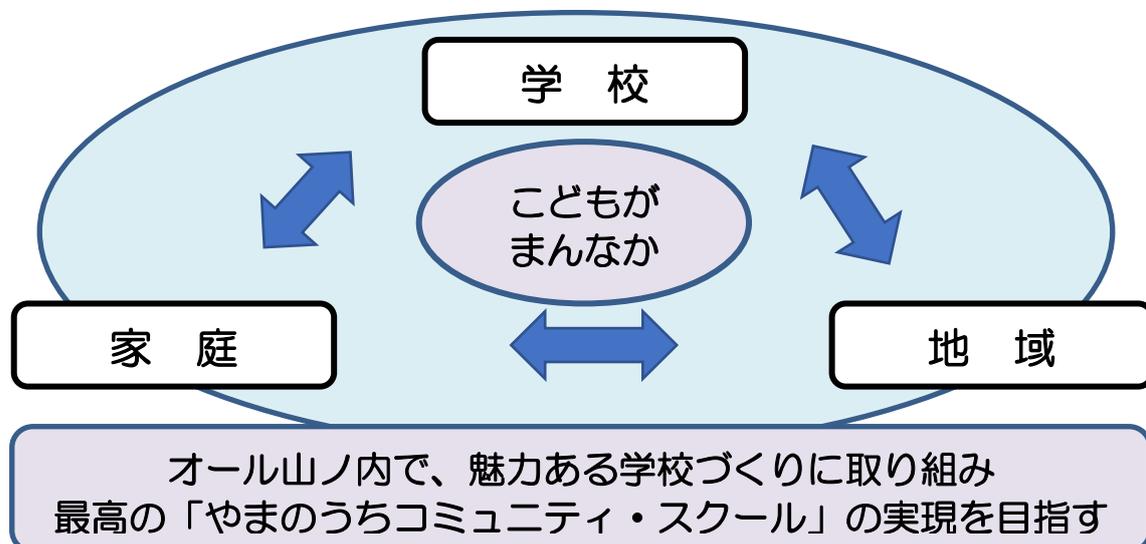
- ・教科担任制により中学校の教員が専門性を生かして小学生に授業をすることで学力の向上が図れる。（小中教員同士の連携による乗り入れ授業の実施）
- ・独自教科等の設置による特色ある教育が可能。

学校運営の観点から

- ・教員や支援員など限りある人材を有効活用や、施設等の維持管理に係る経費を効率化・合理化が可能となり、4つの学びに集中投資できる。
- ・限られた敷地と施設を最大限有効活用できる。
- ・小中学校の施設を共有することにより充実した設備・備品が使用できる。
- ・小中学校の行事・イベント等を同時に行うことで保護者の負担が軽減される。
- ・小中学校 PTA の一本化が図れる。

（3）町全体をフィールドにこども・教育に寄り添う「コミュニティ・スクール」

- ・山ノ内町の地域の力と豊かな地域資源を活かして、町固有の学びを実現するため、町でしかない魅力的で充実したコミュニティ・スクールを創る。
- ・4つの地域が連携し、一つのコミュニティ・スクールとして学校地域運営本部（学校運営協議会）を構成し、PTAやこども会・育成会などの団体と融合していく。
- ・学校は地域全体でこどもたちを支えるシンボルとなり、学校でしかない本来の役割に専念し、学び舎としての機能と質を最大限に高めていく。
- ・町全体（学校・家庭・地域）で「こどもにやさしい町づくり」を目指す。



第3章 基本計画

1 統合学校づくりのコンセプト（考え方）

コンセプト		主な内容
1	ESD教育の推進 「多様な地域資源を活用した体験重視の学び」	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観等に配慮し、山ノ内町の特徴や魅力を学べる施設整備 ・ESDを積極的に推進できる施設整備 ・学校空間全体が自然教材になる充実した施設及び環境整備 ・調べ学習等に配慮した自主学习スペースの施設整備 ・集まって学ぶ「交流空間」の整備
2	グローバル教育の推進 「外国語を習得し世界を学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育が活発に活動できる施設整備 ・社会の変化に柔軟に対応できる施設整備 ・グローバル社会に対応した学習活動ができる施設整備 ・グループ学習や少人数学習に対応した施設整備
3	スポーツ・芸術の推進 「スポーツと芸術を楽しみ健康的な心と体を育む」	<ul style="list-style-type: none"> ・体育、スポーツ活動が充実した施設整備 ・軽運動等が可能な空間整備 ・健康教育が推進できる施設整備 ・文化芸術を身近に触れ、感性を育てる環境整備 ・プールは民間施設の利用を検討
4	人権教育の推進 「誰一人取り残されない一人ひとりの学びを支える」	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入 ・クールダウンスペースや相談室等の整備 ・憩いの場やベンチの設置など居場所となる小空間の設置 ・特別支援教育・インクルーシブ教育に配慮した施設整備 ・保健室や相談室と連携しやすい動線に配慮した施設整備
5	コミュニティ・スクールの充実 「地域全体でこどもたちを支える」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに行える諸行事を想定した施設整備 ・コミュニティ・スクール推進のための施設整備 ・地域住民なども使え、交流の場となるオープンスペース ・多様な学習活動に対応できる柔軟な施設整備
6	義務教育学校 「小中一貫を進め質の高い教育の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎を活用し、小中学校で共有可能な施設・空間の整備 ・教室に加えて、オープンスペースなど多様な学びの空間整備 ・異年齢集団との交流が行える空間整備 ・児童生徒や教職員の動線や快適に過ごせる施設配置 ・小中9年間を一貫的に学べる環境整備
7	その他 「自然環境に配慮し、安心してのびのび過ごせる学校」	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育環境を考慮した整備 ・省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した施設整備 ・ライフサイクルコストを考慮した維持管理しやすい施設整備 ・児童生徒と車両の動線を分離する施設配置 ・わかりやすい避難経路、避難しやすい施設配置 ・災害時の避難所として機能するための設備や施設配置

2 開校に向けた取り組み

統合の時期について、令和12年度4月開校を目指し次の取り組みを行う。

- 地元説明会やパブリックコメント等、町民との合意形成を図りながら事業を推進する。
- 3小学校及び中学校における児童生徒の交流を図り、スムーズな開校を目指す。
- 3小学校及び中学校の保護者や地域の交流・連携を促進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指す。
- 通学については、通学路交通安全プログラムに基づく点検等による安全対策整備や、国が示す徒歩通学距離基準を参考にスクールバス通学区域の選定を行う。
- 統合学校の校名・校章・校歌等については、選定方法を検討し決定を行う。
- 義務教育学校を踏まえた教育課程のほか、ESD教育・グローバル教育・スポーツ芸術・人権教育の推進、ICTを積極的に活用したカリキュラムの研究及び実施準備等を行う。
- 学校づくり準備委員会に専門部会を設置し、個別課題事項等について検討を行う。

3 スケジュール

	R7	R8	R9	R10~11
校舎等建設	整備計画策定	基本設計	実施設計	校舎等建設工事
開校準備	学校づくり準備委員会			
	閉校準備		開校式・式典準備	
	PTA 合同役員会・CS 運営委員会			合同学習
	スクールバス通学区域検討・決定		運行計画の調整・通学体験	
	義務教育学校の教育課程の検討			学校のグランドデザイン編成
その他	小学校跡地利 用方針決定	小学校跡地利活用に向けた調整		
		児童クラブ設置場所検討		

※ 開校準備については、主な事業・業務を掲載

4 学校規模

○ 年度別学年ごとの児童生徒数

(令和6年4月1日時点)

学年	令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小1	22	30	52	23	26	49	17	31	48	22	25	47
小2	25	22	47	22	30	52	23	26	49	17	31	48
小3	25	33	58	25	22	47	22	30	52	23	26	49
小4	31	27	58	25	33	58	25	22	47	22	30	52
小5	29	27	56	31	27	58	25	33	58	25	22	47
小6	31	26	57	29	27	56	31	27	58	25	33	58
小学計	163	165	328	155	165	320	143	169	312	134	167	301
中1	34	39	73	31	26	57	29	27	56	31	27	58
中2	44	27	71	34	39	73	31	26	57	29	27	56
中3	26	38	64	44	27	71	34	39	73	31	26	57
中学計	104	104	208	109	92	201	94	92	186	91	80	171
合計	267	269	536	264	257	521	237	261	498	225	247	472

5 計画地の状況

所在地	山ノ内町大字平穩3397-1 他
面積	約 32,083㎡ (給食センター敷地含む)
用途地域	第1種中高層住居専用地域
防火・準防火地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
周辺道路等	(東側) 町道統中線 幅員 2.9~3.2m (南側) 町道統中線 幅員 3.4~3.8m (西側) 町道湯田中夜間瀬線 幅員 6.4~6.9m

○ 統合学校建設計画地の航空写真



○ 統合学校の増築校舎配置イメージ図



6 主な想定施設

教室	普通教室、特別支援教室、オープンスペース、多目的教室
特別教室	ラーニングセンター（図書室）、理科室、図工室、音楽室、家庭科室、ESD教室、ICT教室、外国語教室
生活交流空間	玄関、昇降口、階段、エレベーター、廊下、児童用トイレ、多目的トイレ、手洗い所、地域連携室
管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、印刷室、会議室、相談室、資料室、教材室、職員休憩室、職員更衣室、職員用トイレ、機械室、放送室、用務員室、配膳室
運動施設	体育館、小体育館、更衣室、体育館用トイレ、グラウンド
外構ほか	駐車場、花壇、ビオトープ、植栽、屋外遊具、異学年交流スペース、動植物育成施設、冬期耐雪スペース、その他付属建物地等

7 施設の特徴

主な施設整備	山ノ内町立統合学校の特徴
外 観	山ノ内町の自然・景観に調和した色・形状とする。
内 装	地元産木材を活用し、木のぬくもりのある内装とする。
普通教室	1学年30人規模学級の2クラス編成を基本に整備し、ICT教育に対応する広さを備えた教室とする。また、多様な学習や少人数学習にも対応できる工夫をする。
廊 下	弾力的な学習が展開できるよう、ワークスペースを兼ねたゆとりのある廊下（オープンスペース）とする。
ラーニングセンター (図書室)	主体的な調べ学習や異学年交流ができる環境とする。図書を身近に感じ、気軽に本と向き合える居心地のより空間とする。
体 育 館	社会体育施設や、災害避難時の避難所としての機能を有した施設とする。
地 域 連 携 室	地域の講師を招いたESD学習や、学習の成果を地域の方に発信する場を整備する。
環境配慮対策 (省エネ化)	自然採光・自然換気などを積極的に確保し、LED照明等省エネに配慮した設備とする。 太陽光発電・地中熱利用等の再生可能エネルギーを活用し、環境負担を低減する。
そ の 他	・トイレや更衣室はユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい設備を整備する。

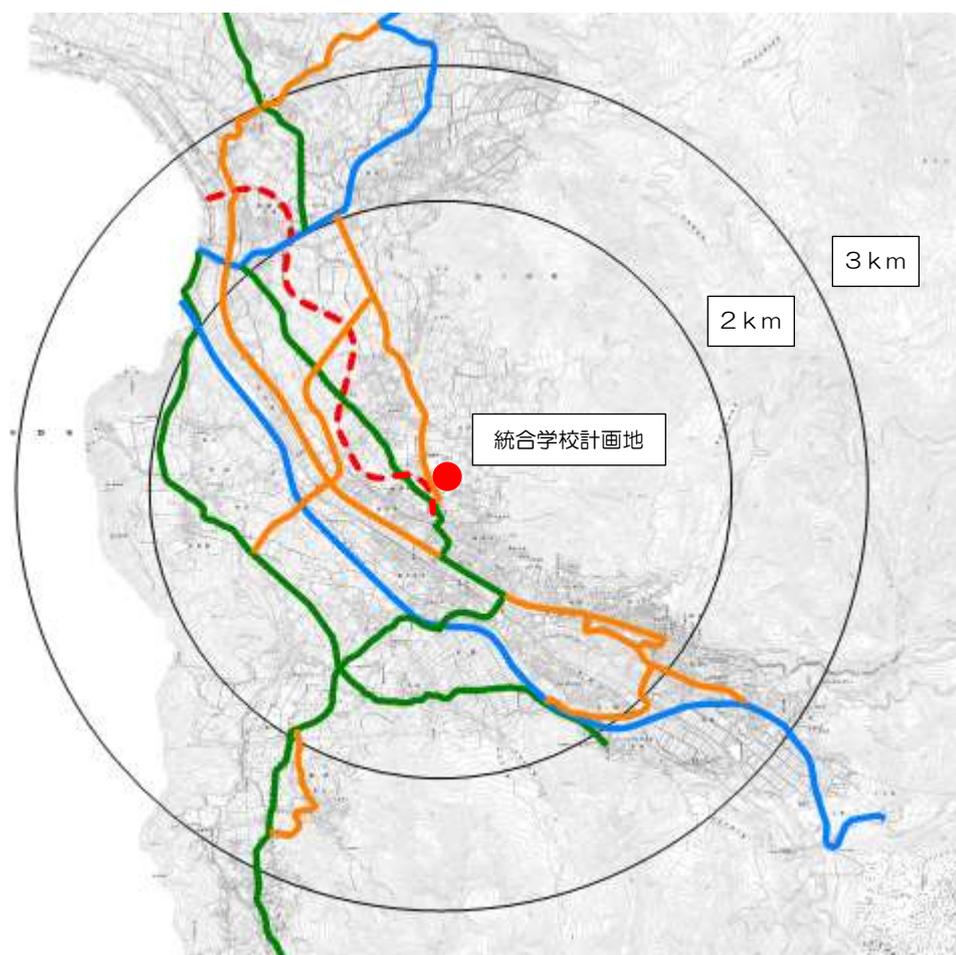
8 通学路・通学方法

(1) 通学路

- 児童生徒が安心安全に通学出来るように、どのような通学方法が良いか通学部会で検討する。
- 山ノ内町通学路交通安全プログラムによる合同点検の点検結果も踏まえ、通学路の安全を確保できるよう、必要に応じ、道路管理者等関係機関に安全対策の整備や対策を要請する。

(2) 通学方法

- 徒歩、スクールバス、路線バスを基本とする。
- スクールバス通学区域やバス停の位置等については、通学部会で検討する。
- 児童生徒の安全な通学のため、学年及び季節によつてのスクールバス通学のあり方についても、通学部会で検討する。



凡 例			
国 道		主要町道	
県 道		鉄 軌 道	

※ 目安として統合学校計画地からの2km3kmの距離を図示

9 その他の事項

(1) 施設（運動施設・駐車場・児童クラブ等）

- ・施設整備の詳細については、施設部会での協議、基本設計の中で検討する。
- ・プールについては、使用時期が夏期に限られ一定の敷地面積が必要となることから整備を行わず、水泳授業を近隣の民間事業者に委託することを検討する。
- ・駐車場が不足するため、用地確保に努める。
- ・児童クラブの在り方について、保護者の意見を踏まえ検討する。
- ・給食センターと学校校舎をつなげ、配膳室へ直接搬入できるよう検討する。

(2) コミュニティ・スクール

- ・4つの地域が連携し、豊かな地域資源を活かした魅力的で充実したコミュニティ・スクールを作る。
- ・こどもと地域の交流を促進するため、地域や家庭、学校等が活用方法や運用方法の意見交換を実施し、導入機能、規模、配置等を検討する。

(3) 廃校跡地利用の検討

- ・統合により3つの小学校が廃校となるため、地域の意向や立地等を勘案し跡地利用を検討する。